

役員一覧

(2025年6月27日現在)

取締役

代表取締役社長

是枝 周樹

1964年2月24日生



取締役会出席状況 17/17回

取締役会長

是枝 伸彦

1937年9月11日生



取締役会出席状況 17/17回

取締役副会長

鈴木 正徳

1954年10月9日生



取締役会出席状況 17/17回

取締役常務執行役員

石川 哲士

1962年11月21日生



取締役会出席状況 17/17回

選任理由

長年にわたり当社の経営を担っており、経営全般に関する知見と力強い業務執行能力を有しているためです。

取締役常務執行役員

高田 栄一

1966年8月16日生



取締役会出席状況 16/17回

取締役常務執行役員

佐藤 順一

1962年4月20日生



取締役会出席状況 一/一回[※]

取締役

大久保 利治

1955年12月18日生



取締役会出席状況 17/17回

取締役

寺沢 慶志

1959年9月27日生



取締役会出席状況 17/17回

選任理由

他社の最高執行責任者としての経営経験及びIT分野の統轄に関する豊富な知見並びに当社のシステム開発に関する経験を有しているためです。

社外取締役

五味 廣文

1949年5月13日生



取締役会出席状況 17/17回

社外取締役

北畑 隆生

1950年1月10日生



取締役会出席状況 15/17回

社外取締役

石山 卓磨

1947年2月17日生



取締役会出席状況 15/17回

社外取締役

山内 暁

1974年11月5日生



取締役会出席状況 17/17回

選任理由

元金融庁長官としての豊富な経験と実績、経営戦略及び事業再生に関する相当程度の知見並びに他社の取締役としての経営経験を有しているためです。

監査役

常勤監査役

牧野 博史

1959年7月1日生



取締役会出席状況 17/17回

社外監査役

但木 敬一

1943年7月1日生



取締役会出席状況 17/17回

社外監査役

中原 広

1958年7月24日生



取締役会出席状況 13/13回[※]

選任理由

長年にわたり当社営業部門及び管理部門の業務に携わり、また内部監査室長を務めた経験によりコンプライアンス、リスク管理に関する相当程度の知見を有しているためです。

取締役・監査役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	企業経営・経営戦略	財務・会計・税務	中小企業・小規模事業者支援	マーケティング・IT・コンサルティングセールス	新規事業創出	法務・リスクマネジメント・コンプライアンス
是枝 周樹	取 締 役	●			●	●	
是枝 伸彦	取 締 役	●		●			●
鈴木 正徳	取 締 役	●		●			●
石川 哲士	取 締 役		●	●	●		
高田 栄一	取 締 役	●			●	●	
佐藤 順一	取 締 役		●				●
大久保 利治	取 締 役		●	●	●		
寺沢 慶志	取 締 役	●	●				●
五味 廣文	社外取締役	●	●				●
北畑 隆生	社外取締役			●		●	●
石山 卓磨	社外取締役	●	●				●
山内 暁	社外取締役		●	●			●
牧野 博史	監 査 役						●
但木 敬一	社外監査役						●
中原 広	社外監査役		●				

備えるべきスキル	選定理由
企業経営・経営戦略	事業環境が大きく変化の中で、会社の持続的な成長・発展のために重要と考えられる
財務・会計・税務	あらゆるステークホルダーに対して、企業情報および財務情報を正確かつ速やかに情報開示するために重要と考えられる
中小企業・小規模事業者支援	全国の税理士・公認会計士事務所とともに中堅・中小企業の経営革新・DXを支援することで、地域経済ひいては日本経済の発展に貢献するために重要と考えられる
マーケティング・IT・コンサルティングセールス	お客さまに喜んでいただける新しい価値を提供し、その成長・発展を支援するとともに、継続的な企業価値向上を目指すために重要と考えられる
新規事業創出	急速なデジタルシフトの流れの中で、イノベーションを推進し、時代に応じてビジネスモデルを進化・変化させるために重要と考えられる
法務・リスクマネジメント・コンプライアンス	経営意思決定の透明性向上、牽制機能の発揮と現場リスク管理の強化、健全な企業運営、健全成長への基盤強化のために重要と考えられる

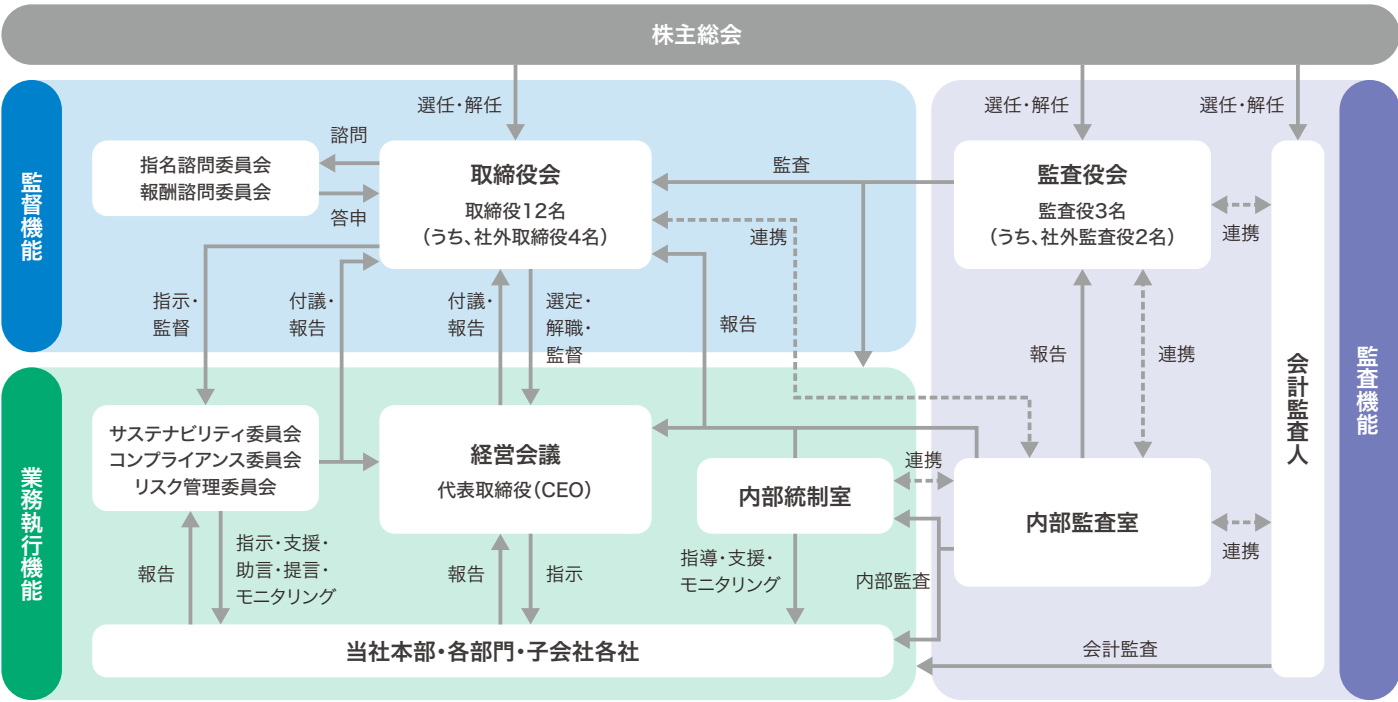
コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

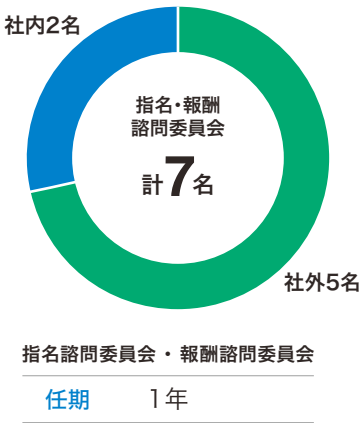
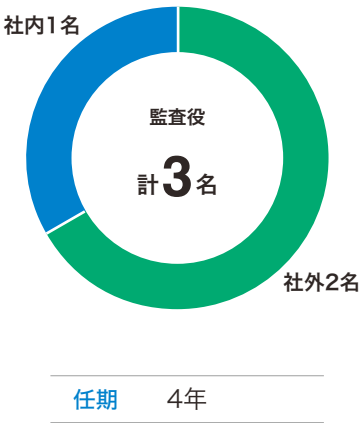
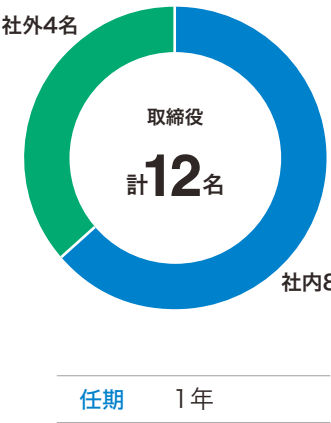
経営システムおよび経営ノウハウのサービス提供を主たる業務としているMJSにとって、経営体制および内部統制システムを整備・構築し、必要な施策を実施することはコーポレート・ガバナンスへの取り組みの基本認識であり、経営の最重要課題の一つであると位置付けております。今後もMJSのみならず子会社のガバナンスの強化に努め、MJSグループの企業価値向上へ邁進してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年6月27日現在)

MJSは、監査役設置会社であり、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。また、以下の模式図に表した体制にて、MJSグループのコーポレート・ガバナンス体制を維持し、機能強化を図っております。



役員構成と任期



取締役会の主な議題

- 中期経営計画・サステナビリティ経営について
- 投資および政策保有株式について
- 重要プロジェクトの進捗報告
- 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の審議結果の報告
- サステナビリティ委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会の活動報告

主要な会議体

取締役会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	議長
	17回	15名	9名	6名	代表取締役社長 是枝周樹
概要	原則として毎月1回または2回開催しており、法令定款で定める事項および「取締役会規則」で定める経営上の重要事項について審議決定します。				

監査役会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	議長
	14回	3名	1名	2名	常勤監査役 牧野博史
概要	原則として毎月1回開催しており、「監査役会規則」で定める監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議します。また、監査役は、「監査役監査基準」、「内部統制システムにかかる監査の実施基準」等に基づき取締役会・経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧を行い、取締役の職務執行、取締役会等の意思決定、内部統制システムの整備状況、競業取引等について監査しております。				

指名諮問委員会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	委員長
	1回	7名	2名	5名	代表取締役社長 是枝周樹
概要	原則として年1回開催しており、取締役の選任および解任に関する方針、次期取締役の選任、代表取締役および役付取締役の選定、ならびにスキルマトリックス案について諮問を受け、取締役会へ答申いたします。				

報酬諮問委員会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	委員長
	2回	7名	2名	5名	代表取締役社長 是枝周樹
概要	原則として年1回開催しており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について諮問を受け、取締役会へ答申いたします。				

経営会議	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	議長
	25回	9名	9名	—	代表取締役社長 是枝周樹
概要	原則として毎月2回開催しており、迅速な経営判断や業務運営管理に関する方針および取締役会に付議する事項の事前審議等を目的とした重要な意思決定機関として設けております。				

サステナビリティ委員会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	委員長
	2回	2名	2名	—	代表取締役社長 是枝周樹
概要	原則として年2回開催し、サステナビリティに関する方針・マテリアリティの設定・見直しおよびKPIの設定・進捗管理、活動結果の評価と評価に基づく次年度の目標・取り組み等について協議いたします。また、サステナビリティ委員会で検討・協議した方針や課題等は経営会議および取締役会へ付議または報告し、取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行います。				

コンプライアンス委員会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	委員長
	3回	8名	5名	3名	取締役副会長 鈴木正徳
概要	原則として年2回開催し、コンプライアンスの推進に係る方針・施策・教育等に関する事項について審議したうえで、その結果を取締役に報告し、また取締役会に代えて、リスク管理委員会において、またはリスクの主管部門に対し、助言・提言を行います。				

リスク管理委員会	2025年3月期 開催回数	総員	社内	社外	委員長
	3回	9名	9名	—	代表取締役社長 是枝周樹
概要	原則として四半期に1回開催し、リスクの特定や優先順位付け、対応方針等の重要議題に絞って審議し、内部統制部門を通じリスク管理状況を定期的にモニタリングすることで、リスクマネジメントの質的向上に努めております。なお、リスク管理委員会の議事内容は、四半期毎に経営会議および取締役会に報告いたします。				

※各会議体の総員・社内・社外の人数は、2025年6月27日現在の取締役および監査役の出席者数のみを記載しております。
なお、サステナビリティ委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、取締役・監査役に加え、営業、製品開発・サポート、経営管理および社長直轄部門から幅広く選抜した執行役員・部門長等が出席しております。

社外取締役メッセージ

企業経営と取締役会の役割について

企業経営を遂行するのは実務に熟達した経営陣であり、その経営が適切なガバナンスの下でコントロールされているかどうかを監視するのが、取締役会の主要任務です。取締役会は、会社の進路と速度を制御する操縦桿であり、安全を確保する錨です。また、適切なガバナンスはすべてのステークホルダーが望むところであり、それによって社会価値を増進するところに企業の存在意義があります。

これまでの経験

私はこれまで、大蔵省（現財務省）で主に財政・金融の仕事を担当してきました。2007年に金融庁勤務を最後に退官するまで、キャリア後半の大部分は金融行政を担当し、金融機関の監督を主に担当しておりました。金融機関、特に銀行では、決済や預金を扱うことから規制が非常に厳しく、その経営には高度なガバナンスが要求されます。それを監督していた行政経験は、社外取締役としての使命、すなわち会社の外からの目によるガバナンスのチェック、ということに大変役立っています。

社外取締役としての役割

2016年からMJSの社外取締役を務めています。この間、資本市場や投資家の意識変革によって、SDGs経営が広く意識されるようになりました。MJSでも、こうした状況への適切な対応が会社の持続的成長につながるという自覚のもと、ガバナンス・コンプライアンス改革のための意識改革・機構改革が進められており、私もその一端を担っております。

企業価値への考え

企業経営に当たっては、どのような企業業績をあげたか、すなわちアウトプットがどうであったかが重要なことは言うまでもありません。しかしそれ以上に重要なことは、そのアウトプットによってどんなアウトカムがもたらされたか、ということではないでしょうか。企業が提供するサービスを受けたことによって、顧客や社会にどのような付加価値が生じたか、どのような価



社外取締役
五味 廣文

東京大学法学部卒業。ハーバード大学ロースクール卒業（LL.M.）。大蔵省（現財務省）に入省し金融庁検査局長・監督局長、金融庁長官を歴任。2007年の退官後はMJSを含む様々な企業で取締役を務め、2022年より株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）取締役会長に就任。
趣味：クラリネット

値創造が行われたか、つまりアウトカムは何だったかということです。適切なアウトカムをすべてのステークホルダーにもたらし、会社の存在意義と企業価値を高めるためにも、ガバナンスのきいた経営を行うことが重要です。そして取締役会の実効性をより高めるためには、フリーディスカッションの場を設けて、経営課題や中期経営計画の進捗などのテーマを広く議論していくことも今後は有用でしょう。企業のガバナンス・コンプライアンスに対する期待がこれまで以上に高まっていく中で、取締役会の意思決定機能と監督機能にもさらなる強化が求められています。社外取締役の会社に対する理解を醸成し、役員同士の目線を合わせることで、社内外の多様な知見と経験が新たなシナジーを生むことを期待します。

ステークホルダーへのメッセージ

短期、中期、長期の経営を巡る議論が、MJSの取締役会では活発に行われており、意見を表明しやすい議事運営と、有能で怠りない事務局の仕事ぶりがそれを支えています。社会が、そしてステークホルダーがMJSに何を求めているか。それを見誤ることのないよう、経営の適切なモニタリングのもと、企業価値の向上に努めてまいります。

取締役および監査役の報酬等

取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

● 基本方針

取締役の報酬は、多様で優秀な人材を獲得し継続的企業価値のさらなる向上を目指すため、上場企業全体および同業他社の報酬水準を考慮した役割および職責等に相応しい水準として決定することを基本方針とし、固定報酬、業績連動報酬および非金銭報酬により構成されています。なお、社外取締役は、独立した立場から経営の監視・監督機能を担うことから、固定報酬のみ支給するものとしております。

● 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	401百万円 （51百万円）	283百万円 （51百万円）	94百万円 （－）	23百万円 （－）	11名 （4名）
監査役 （うち社外監査役）	38百万円 （19百万円）	38百万円 （19百万円）	－ （－）	－ （－）	4名 （3名）
合計 （うち社外取締役および社外監査役）	440百万円 （71百万円）	322百万円 （71百万円）	94百万円 （－）	23百万円 （－）	15名 （7名）

※上表の金額および員数は、2024年6月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

取締役会の実効性の評価

取締役会では、取締役会の実効性について、すべての取締役および監査役を対象に無記名方式のアンケートを実施し、分析・評価を行いました。この結果、取締役会が以下のとおり総じて機能していると評価しました。また、取締役会の機能維持のため、今後の事業展開および事業環境の変化を見据えて、より一層グループ全体のガバナンスおよびリスク管理に取り組むことを確認しました。

【分析・評価結果の概要】 取締役会の構成、取締役会の運営、ガバナンス等について、計30項目のアンケートを実施。

● 実効性が確保されていると確認した点

- ・ 取締役会の構成として、人数および社内外の割合について現在は適切であり、社外取締役の豊富な経験と幅広い見識が意思決定と監督機能の充実につながっている。
- ・ 取締役会の開催頻度および所要時間は適切である。また、丁寧な説明や議論、各取締役の知識・経験を活かした意思決定ができる適切な環境が整っている。
- ・ 取締役会は対面とオンライン会議を併用するハイブリッド方式となっており、概ね運営としては適切である。
- ・ 取締役会への付議事項は概ね適切であり、議案の審議方法や積極的な説明姿勢が評価できる。
- ・ グループガバナンスについては、グループ全体に関する議論や検討状況が昨年に比べ高まっている。
- ・ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の審議内容は概ね適切である。
- ・ 2023年5月に設置したコンプライアンス委員会も着実に成果が上がっている。

● 今後の課題点

- ・ 構成員のジェンダーや年齢等の属性に関する将来課題として、女性比率の向上と若返りの重要性が高まっている。
- ・ 議論のポイントの明確化や、時間配分についてさらなる改善が必要である。
- ・ 議論の活性化の観点から、運営方法等の継続的な改善と、議案の事前説明や現場視察、自由討議等の実施が考えられる。
- ・ 特に新事業領域、中期経営計画のKPIおよび経営戦略の進捗状況に関する議論のフォローアップに加え、サステナビリティ経営についても、より踏み込んだ議論と継続的な検証が重要である。
- ・ グループ会社の個別案件についてより具体的かつ詳細な説明を求める。
- ・ 指名諮問委員会および報酬諮問委員会について、発展途上の面もあるが、次世代の育成や人事・報酬制度改革に向けた議論等、MJS独自のあり方での活動を進めていく。

リスクマネジメント

基本的な考え方

「MJSグループリスク管理方針」に基づき、事業継続性と実効性・効率性を重視してリスクマネジメントの枠組みを整備しています。情報セキュリティリスクなどの重要リスクに対し平時のリスクコントロールとあわせて有事の対応力強化に取り組み、また、3線ディフェンス体制を確立することで、ステークホルダーの信頼確保と高品質なサービスの持続的な提供を目指します。

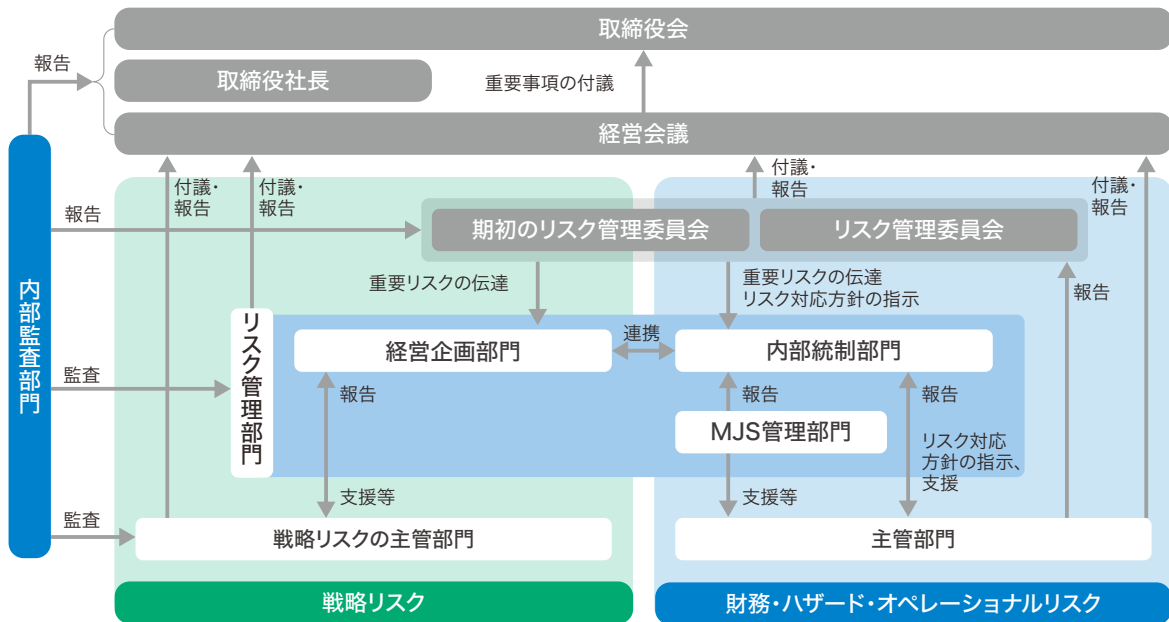
リスク管理体制

MJSでは、経営リスクを「戦略リスク」「財務リスク」「ハザードリスク」「オペレーショナルリスク」の4つに分類しています。

期初に開催されるリスク管理委員会において、これらのリスクのうち重要リスクを選定し、対応方針を決定します。

その後は、以下の体制でリスク管理を実施しています。

- ① 戦略リスクについては、経営企画部門が事務局をつとめる経営会議にて継続的に取り扱い、経営判断に反映させています。
- ② 財務・ハザード・オペレーショナルリスクについては、対応方針に基づき、主管部門が日常的なリスク管理を行い、管理部門が支援や枠組みの整備等を担います。それらの活動を、リスク管理委員会が定期的にモニタリングし、必要に応じて内部統制部門の支援のもと見直しや改善を図っています。



情報セキュリティ

全事業所が保有する重要な情報資産を守り、堅牢な情報セキュリティを確立して維持することを目的に、MJSグループで働くすべての人を対象とした「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」を定め、一貫した方針のもと各種情報資産の管理・運用に努めています。

①製品・サービスのセキュリティについて

- ・ MJSグループにおけるクラウドサービスを含むサービスサイトに対して、情報セキュリティの対応状況の継続的な確認と、高度なサイバー攻撃などの脅威に対する検知・対応策の実施
- ・ MJSグループのWebサイトに関して、FISCに基づくチェック項目を含み制定した、情報セキュリティ・IT統制に関するガイドラインに基づいた情報セキュリティ対応の実施
外部セキュリティ専門企業を含む脆弱性診断の定期的な実施と適切な対応による安全性の確保
- ・ サイバー攻撃などの脅威に対する、24時間365日の検知体制

②情報セキュリティの管理体制について

- ・ 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001)に基づいた、情報資産の管理と、不適切な開示・漏えい・不正利用の防止・保護
- ・ モバイルワークなど多様な働き方を支援する情報インフラの整備・強化と、情報資産のクラウド化にあわせたゼロトラスト概念の取り込みなど、情報セキュリティの強化
- ・ NISTなどが提唱する、事前から事後までの対策をカバーするフレームワークに基づく、サイバー攻撃を受けることを前提とした、情報セキュリティ管理体制の強化

▶ [情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針](#)

コンプライアンス

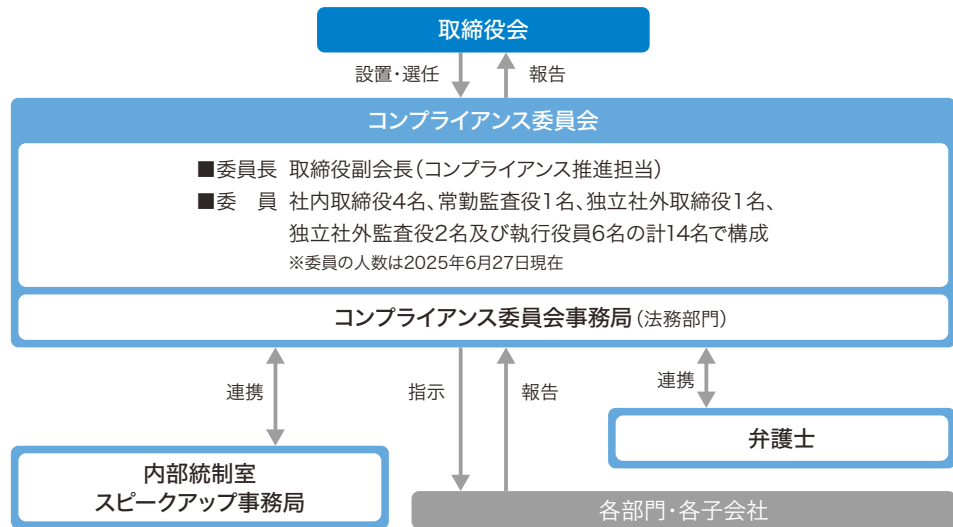
基本的な考え方

「社会的人格の錬成」を企業理念に掲げ、公正・誠実でコンセンサスに裏付けられた企業文化を醸成しています。税務・会計・ERPを担う企業として、法令遵守はもとより、「約束を守る」、「高品質なサービス提供」といった営業五大方針に定める行動規範こそが、ステークホルダーの信頼と中長期的な企業価値向上の礎であると認識しています。このため、MJSグループでは、単なる法令遵守にとどまらず、「MJSグループ倫理行動規範」に準拠して、すべての役員および従業員が自律的かつ誠実に行動する企業文化の醸成に努めています。

コンプライアンス推進体制

MJSグループは、コンプライアンス違反の予防と是正の両面から取り組むことで、企業理念・営業五大方針に沿った、役職員が同じ目線で話し合い尊重しあえる、風通しの良い土壌を作っていきたいと考えています。これにより、全社的なコンプライアンスを速やかに実現し、中長期的に維持します。

2023年5月に、さらなるコンプライアンス推進と定着を目指し、コンプライアンス委員会を設立しました。委員会が選定したリスクに応じ、オブザーバーに若手や女性など、適切な知見を有する役職員を登用し、適宜、弁護士など、外部有識者の参加を求めます。



コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反の原因を徹底的に分析し、コンプライアンス違反の予防策を協議します。コンプライアンス違反の原因に応じ、「社員の心理的安全性の確保」、「不正予防のための社内ルール変更」、「管理職の倫理観を養うワークショップ型研修」など、適切な対策を立案し、コンプライアンス違反の起こらない仕組みを作ります。

ハラスメント対策

コンプライアンス委員会は、発足後最初に取り上げるべきコンプライアンスリスクとして、ハラスメントを選定しました。各委員は、ハラスメントの原因を分析し、原因となる要素ごとに対策を検討・立案するとともに、委員会として「ハラスメントの原因と対策」を取りまとめ、取締役会に対して提言しました。関係部門と

協力して現在も対策を実行しており、役員および従業員全員が豊かな生活を実現できるよう取り組んでおります。

内部通報制度

「MJSグループ内部通報規定」に基づき、役員、従業員、退職者、取引先などが、法令・社内規定の違反、懸念などを通報することのできる内部通報制度を運用しています。通報窓口は、社内、法律事務所、外部委託先の3つがあり、メール、電話、Webなどの経路を選択し、いずれも匿名で通報することができます。また、MJS独自の取り組みとして、役職員を対象にコンプライアンスに関するアンケートを実施し、通報・相談の有無を確認しています。いずれの窓口にも寄せられた通報も、守秘義務を負う従事者が厳格に秘密として管理しつつ調査にあたり、通報者が特定されず、いかなる不利益も受けないよう徹底しています。